

第83期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月24日（木曜日）午前10時

開催場所

東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 2階 曙の間



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/6800/>



目次

第83期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役5名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	17
計算書類等	41
監査報告書	45

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の予防措置として、株様におかれましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席される株様におかれましては、開催日当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、株主総会当日までの状況の変化とその対応につきましては、当社ウェブサイトの新着情報 (<https://www.yokowo.co.jp/>)にてお知らせいたしますので、ご出席を予定または検討されている株主の皆様におかれましては、事前にウェブサイトをご確認いただきますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ



代表取締役 兼 執行役員社長

徳間 孝之

株主の皆様におかれましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、第83期定時株主総会の開催をご案内申し上げますとともに、2020年度の事業の概況をご報告させていただきます。

当社をとりまく経営環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界中の人々の行動・活動を極端に制限し、経済活動を委縮させたことにより、まさに先行き不透明かつ不確実な時代に突入しております。

しかし、このような環境下においても、当社の主要市場である自動車／半導体検査／携帯通信端末市場においては、CASE／Ma a S／5G／IoT普及／AIの活用拡大など先進的なアプリケーションが目白押しな状況には変わりはありません。

このような状況の中、第83期（2020年度）は、新型コロナウイルス感染症の影響により連結売上高は前期比で減少しましたが、連結営業利益以下の各利益は過去最高益をあげることができました。また、2020年11月には新中期経営計画「GO BEYOND ～Challenge the Next Stage～」を策定しました。当社は、その基本戦略である「既存の企業・事業基盤に基づく成長戦略」と「新たな企業・事業基盤強化の取組みによるさらなる成長力の獲得」により、持続的な成長を果たすとともに、新たなステージを目指してまいります。

当社は2022年に創業100周年という節目を迎えますが、今後も一営利企業として事業を営み利益を上げるだけでなく、利益の質も強く求められているという認識に立ち、公平・公正・適切な事業運営により、その成果を社会貢献につなげていくことで、引き続き企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2021年6月4日

yokowo

企業
理念
VISION

ヨコオは、企業ビジョンとして「社会に貢献し顧客の信頼に応えるため技術を蓄え、市場の創造に全員で挑戦する進化永続企業」を掲げています。

企業
使命
MISSION

ヨコオは、「サステイナブル・ソサエティの実現に向けて、事業構造革新を進める先進企業のニーズに応え、当社コア技術に基づく高品質製品の提供により社会の進化に貢献する」ことを企業使命と考えています。

第83期定時株主総会招集ご通知

株式会社 **ヨコオ**

証券コード 6800

2021年6月4日

記

1	日時	2021年6月24日（木曜日）午前10時
2	場所	東京都豊島区西池袋一丁目6番1号 ホテルメトロポリタン 2階 曙の間 (会場までの地図は本冊子裏表紙をご参照ください。)
3	目的事項	報告事項 1. 第83期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第83期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役5名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件
4	インターネット開示に についてのご案内	当社は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、事業報告、連結計算 書類および計算書類のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイト (https://www.yokowo.co.jp) に掲載しておりますので、本添付書類には記 載していません。 (1) 事業報告の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確 保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」および「当 社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方 針」 (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」 (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」 したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成 するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、監査役が 監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書 類の一部であります。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネットより議決権を行使することができますので、3ページから4ページまでの「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.yokowo.co.jp>）に掲載させていただきます。

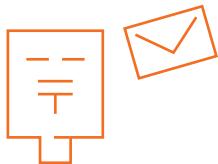
議決権行使についてのご案内

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

「株主総会参考書類」をご検討のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）による
議決権行使の場合



行使
期限

2021年6月23日（水）午後5時40分到着分まで

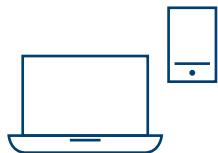
同封の議決権行使書用紙に賛否を
ご表示いただき、行使期限までに
到着するようご返送ください。

各議案の賛否をご記入ください。

議決権行使書

こちらを切り取って
ご返送ください。

電磁的方法
（インターネット等）による
議決権行使の場合



行使
期限

2021年6月23日（水）午後5時40分まで

次頁に記載の「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

詳細は次頁をご参照ください。

株主総会にご出席いただく場合

会場受付にご提出



株主総会
開催日時

2021年6月24日（木）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参ください。



インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。



スマートフォンの場合



スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！
同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

二回目以降のログインの際は…

右記のご案内に従ってログインしてください。→

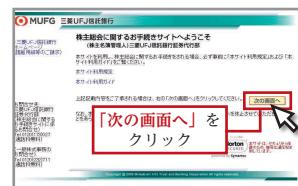
以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

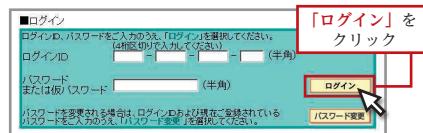
1 議決権行使サイトにアクセス

以下はパソコンの画面を表示しております。



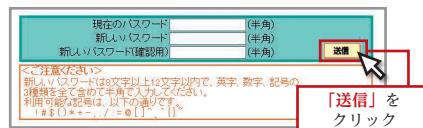
2 ログイン

お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



3 パスワードの変更

「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力



■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱いについて

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますので、ご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027

（受付時間9:00～21:00、通話料無料）

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主様に対する利益還元の充実を経営上の重要課題の一つと位置づけ、各事業年度の配当につきましては、成長事業分野に対する生産設備、新規事業に対する技術開発投資および市場開拓投資のための内部留保を勘案しつつ、安定的な配当を継続的に実施することを基本方針としております。

当期（2021年3月期）の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響などにより連結売上高が前期を若干下回った一方、車載通信機器セグメントにおける利益率の改善などにより、連結営業利益、連結経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高を更新いたしました。当社グループが中期経営目標に掲げる「ミニマム8（エイト）」（売上高成長率／売上高営業利益率／自己資本利益率（ROE）を8%以上確保）につきましても、売上高営業利益率（8.6%）およびROE（12.2%）で8%以上の水準を確保いたしました。

次期（2022年3月期）につきましては、ワクチン接種進展の一方で新型コロナウイルス感染症再拡大リスクは一定程度継続し、当社主要市場における需給・競争環境の動向は総じて不透明な状況が続くものとみられます。このような状況下では、財務安定性をより重視した事業運営が不可欠であると考えております。また、市場全体では不透明ながらも、5G（第5世代移動体通信）などの成長分野では年々引合いが強まっており、引き続き製品開発投資・設備投資の資金需要が高い状態にあります。

以上の状況を踏まえ、当期の期末配当につきましては、過去最高となった利益の株主様への還元、次期以降の業績見通し、資金需要および財務安定性の確保を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1	配当財産の種類 金銭
2	配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式 1株当たり20円 総額 440,829,040円 なお、中間配当金として16円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり36円（連結配当性向19.5%）となります。
3	剰余金の配当が効力を生じる日 2021年6月25日（金曜日）

第2号議案 取締役5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現任取締役5名は任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

なお、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席回数
1	<div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</div> とく ま たか ゆき 徳間 孝之 <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px;">男性</div>	代表取締役兼執行役員社長	18回／18回 (100%)
2	<div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</div> ふか がわ こう いち 深川 浩一 <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px;">男性</div>	取締役兼執行役員専務	18回／18回 (100%)
3	<div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</div> よこ お けん じ 横尾 健司 <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px;">男性</div>	取締役兼執行役員常務VCCS事業部長	18回／18回 (100%)
4	<div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</div> <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> むら まつ くに こ 村松 邦子 <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px;">女性</div>	社外取締役	18回／18回 (100%)
5	<div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</div> <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> しお いら はじめ 塩入 肇 <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px;">男性</div>	社外取締役	18回／18回 (100%)

(ご参考)

1. 新取締役会体制における専門性と経験（スキルマトリックス）

現任の各取締役および各監査役が有する専門性と経験のうち、職務上特に期待される項目を3つまで示しています。下表は、各人の有するすべての専門性・経験を表すものではありません。

氏名	役職	専門性と経験				
		企業経営	ESG・サステナビリティ	法務・リスクマネジメント	財務・M&A	人事・労務
徳間 孝之	代表取締役兼執行役員社長	○	○		○	
深川 浩一	取締役兼執行役員専務	○			○	○
横尾 健司	取締役兼執行役員常務	○	○	○		
村松 邦子	社外取締役	○	○			○
塩入 肇	社外取締役	○			○	○
真下 泰史	常勤監査役		○	○	○	
古田 徹	社外監査役	○		○		○
栃木 敏明	社外監査役			○	○	○

2. 「指名・報酬諮問委員会」の設置

当社は、2021年2月開催の取締役会において「指名・報酬諮問委員会」の設置を決定し、同年3月より本格的に活動を開始いたしました。当委員会の概要および2021年5月14日までの期間における主な活動内容は以下のとおりです。

(1) 概要

- ①委員構成：徳間孝之代表取締役、村松邦子社外取締役および塩入肇社外取締役の3名
- ②委員長：村松邦子委員
- ③取締役会は、取締役・監査役・執行役員の指名および報酬について当委員会に諮問し、当委員会はその答申として、取締役会に付議するべき原案を審議・決定する。取締役会は決議にあたり、当委員会の答申を最大限に尊重することとする。

(2) 主な活動内容

- 2021年3月：2022年3月期に係る取締役および執行役員の報酬等に関する原案を審議・決定
2021年5月：2021年3月期に係る取締役および執行役員に対する賞与の支給に関する原案を審議・決定



略歴、地位および担当

- 1988年8月 当社入社
- 1993年4月 当社欧米営業部部长
- 1995年6月 当社取締役
- 1995年9月 当社取締役カーアンテナ事業部长
- 1997年4月 当社取締役事業企画室担当
- 1999年4月 当社取締役PCC事業担当
- 2001年10月 当社取締役事業企画室担当
- 2003年6月 当社執行役員
- 2004年6月 当社常務取締役
- 2004年12月 当社常務取締役アンテナシステムカンパニー プレジデント
- 2006年6月 当社取締役兼執行役員常務アンテナシステムカンパニー プレジデント
- 2007年4月 当社代表取締役兼執行役員社長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

徳間孝之氏は、車載通信機器事業の事業部長／カンパニープレジデントとしてマイクロアンテナ開発・拡販、海外事業統括／事業企画室／CTC事業／PCC事業（現 ファインコネクタ事業）担当役員として回路検査用コネクタ事業のBGAソケット分野への進出、PCC事業の海外拡販推進およびメディカル・デバイス事業の立ち上げなど、主要事業の事業拡大・進化を主導してきており、全事業に精通しております。現在、グループ全体を俯瞰し、「経営の重層化」と「永続的進化」をスローガンに掲げ、執行役員社長の任にあたっております。

当社取締役会としましては、成長性・収益性・安定性を着実に向上させてきた実績から、次期においても引き続き当社の経営執行を担っていただきたいと考えており、取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

2

ふか がわ こう いち
深川 浩一

重任

生年月日：1953年3月28日生

取締役在任年数：6年（本定時株主総会終結時）

所有する当社株式の数：50,736株

取締役会への出席状況：18回/18回（100%）



略歴、地位および担当

- 2005年4月 当社入社
当社コネクタカンパニー事業企画室長
- 2006年6月 当社執行役員コネクタカンパニー事業企画室長
- 2007年4月 当社執行役員経営企画本部長
- 2013年4月 当社情報セキュリティ委員会委員長
- 2013年6月 当社執行役員常務経営企画本部長
- 2015年6月 当社取締役兼執行役員常務経営企画本部長
- 2016年6月 当社取締役兼執行役員専務経営企画本部長
- 2017年4月 当社取締役兼執行役員専務L T C C事業部長
- 2020年2月 当社取締役兼執行役員専務管理本部長
- 2021年4月 当社取締役兼執行役員専務（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

深川浩一氏は、回路検査用コネクタ事業担当役員として、同事業における事業買収・新技術導入・新規顧客獲得を主導してきたほか、情報セキュリティ委員会委員長として、情報セキュリティの国際標準規格であるISO27001の当社および当社子会社における認証取得を推進し、当社グループ全体の情報セキュリティ体制整備・強化および意識向上に貢献してまいりました。2020年2月より、経営企画本部および管理本部の担当役員として、新型コロナウイルス感染症対策を主導しつつ、コーポレートガバナンス・コンプライアンス・CSRなど当社グループの企業基盤のさらなる強化を推進しております。

当社取締役会としましては、引き続き同氏に取締役として現行の職務を担っていただきたいと考えており、取締役として選任をお願いするものです。



略歴、地位および担当

1985年4月 当社入社
 1998年4月 当社VCCS事業部中部営業所長
 2002年10月 当社VCCS事業部長
 2004年12月 YOKOWO MANUFACTURING OF AMERICA LLC Managing Director
 2007年6月 当社執行役員管理本部長
 2016年11月 富岡商工会議所 副会頭（現任）
 2017年4月 当社執行役員常務管理本部長
 2017年6月 当社取締役兼執行役員常務管理本部長
 2020年2月 当社取締役兼執行役員常務VCCS事業部長（現任）

重要な兼職の状況

富岡商工会議所 副会頭

取締役候補者とした理由

横尾健司氏は、当社および国内外子会社における管理業務全般の経験ののち、当社主要事業である車載通信機器（VCCS）事業において重要な職務を歴任し、現在の主要顧客との新規口座開設を主導、事業拡大に大きな貢献を果たした実績を上げたほか、執行役員管理本部長として、リーマンショック後の全社収益構造革新施策・パーソnelイノベーション（人材の革新）施策を推進、グローバル体制強化を主導しました。

2020年2月より、自身が最も精通するVCCS事業の責任者として収益体制再建を最重点に取り組み、2021年3月期においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で一時期売上が急減する困難な状況の中、同事業の収益体制を建て直し、定着させつつあります。

当社取締役会としましては、引き続き同氏に取締役として現行の職務を担っていただきたいと考えており、取締役として選任をお願いするものです。



略歴、地位および担当

1983年10月	日本テキサス・インスツルメンツ株式会社入社
2009年9月	同社退社
2009年10月	一般社団法人経営倫理実践研究センター 主任研究員
2010年1月	株式会社ウェルネス・システム研究所 代表取締役（現任）
2014年1月	公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ） 理事
2016年4月	NPO法人GEWEL 代表理事
2016年6月	株式会社シーボン 社外取締役 当社社外取締役（現任）
2018年4月	公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ） 参与 一般社団法人経営倫理実践研究センター 上席研究員（現任）
2019年6月	NECネットエスアイ株式会社 社外取締役（現任）
2020年6月	九州旅客鉄道株式会社 社外取締役（現任）
2021年2月	一般社団法人日本女子プロサッカーリーグ（WEリーグ） 理事（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ウェルネス・システム研究所	代表取締役
NECネットエスアイ株式会社	社外取締役
九州旅客鉄道株式会社	社外取締役

1. 社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要

村松邦子氏は、外資系半導体メーカーにおいて広報部部长、経営戦略チームメンバー、企業倫理室長、ダイバーシティ推進責任者を歴任され、退社後その経験を活かして、企業価値向上やダイバーシティ推進に関する支援を業とする会社を自ら設立し経営する傍ら、経営倫理に関する実践研究を行っております。

取締役会においては、「中長期的な企業価値向上」の観点から、ダイバーシティ、人材採用・育成・処遇、事業継続等を中心に積極的に意見・要望等を発言され、当社経営の質的向上に貢献されています。

当社といたしましては、次期においても、同氏が有する高い知見および事業会社での実務経験を活かして引き続き経営監視・監督や助言・提言を行っていただくことを期待しており、社外取締役として選任をお願いするものです。

2. 社外取締役在任期間

同氏の社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。

3. 社外取締役候補者の独立性

- (1) 同氏が代表取締役である株式会社ウェルネス・システム研究所と当社との間に取引関係はありません。
- (2) 同氏が2009年9月まで勤務していた日本テキサス・インスツルメンツ株式会社（以下、「日本TI社」といいます。）と当社との間には、2014年1月以降、取引実績はありません。
- (3) 日本TI社の親会社である米国テキサス・インスツルメンツ・インコーポレイテッド（Texas Instruments Incorporated. 以下、「米国TI社」といいます。）と当社グループとの間には、当社グループからの半導体検査用治具等販売の継続的な取引関係がありますが、その金額は、当社グループの年間連結売上高の2%未満、かつ、米国TI社の年間営業費用の1%未満です。

- (4) 同氏の独立性に関して、上記のほかに記載すべき事項はありません。
- (5) 以上より、当社といたしましては、同氏は、当社および当社業務執行者等からの高い独立性を有するものと判断いたします。本議案において同氏の選任が承認された場合、同氏を引き続き、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定する予定です。

4. 当事業年度における社外取締役としての活動内容

- (1) 取締役会18回すべてに出席（出席率100%）し、企業倫理・ダイバーシティ推進に関する高い知見や事業会社での実務経験などに基づき、中長期的な観点から助言・提言および当社経営の監視・監督を行いました。
- (2) 監査役会17回中14回に出席し、取締役会議題についての事前説明を社外監査役と共に受け、意見交換等を行ったほか、必要な範囲で監査役会報告・審議事案の共有を行いました。
- (3) 2021年2月開催の取締役会において新設された指名・報酬諮問委員会の委員長を務めております。同年3月開催の同委員会においては、取締役および執行役員の指名・報酬等に関する原案について適切性・妥当性の観点から意見を述べるなど、積極的に審議に加わりました。

5. 当社と締結している責任限定契約の概要

当社は、定款第30条に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。



略歴、地位および担当

1970年 9月 社団法人日本能率協会 入会
1980年 4月 株式会社日本能率協会コンサルティング入社 シニア・コンサルタント
1992年 7月 同社退社
株式会社センダイ経営 設立 代表取締役社長
2001年 3月 株式会社SIC 監査役
2004年 9月 同社監査役 退任
2016年 7月 株式会社センダイ経営 代表取締役会長（現任）
2019年 6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社センダイ経営 代表取締役会長

1. 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

塩入肇氏は、長年にわたって幅広い業種の企業経営のコンサルティングに従事されており、自ら設立したコンサルティング会社の代表取締役として会社経営に携わっております。

取締役会においては、製造業の現場に対する理解や企業経営に関する豊富な経験に基づき、主に事業運営・投資案件について積極的に意見・要望等を発言され、当社経営の質的向上に貢献されています。

当社といたしましては、次期においても、企業経営・事業運営等に関する高い知見と豊富な経験を活かして引き続き経営監視・監督や助言・提言を行っていただくことを期待しており、社外取締役として選任をお願いするものです。

2. 社外取締役在任期間

同氏の社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

3. 社外取締役候補者の独立性

- (1) 同氏が代表である株式会社センダイ経営と当社との間に取引関係はありません。また、同氏の独立性に関して、ほかに記載すべき事項はありません。
- (2) 以上より、当社といたしましては、同氏は当社および当社業務執行者等からの高い独立性を有するものと判断いたします。本議案において同氏の選任が承認された場合、同氏を引き続き、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定する予定です。

4. 当事業年度における社外取締役としての活動内容

- (1) 取締役会18回すべてに出席（出席率100%）し、企業経営に関する幅広い知識と豊富な経験に基づき、助言・提言および当社経営の監視・監督を行いました。
- (2) 監査役会17回すべてに出席し、取締役会議題についての事前説明を社外監査役と共に受け、意見交換等を行ったほか、必要な範囲で監査役会報告・審議事案の共有を行いました。
- (3) 2021年2月開催の取締役会において新設した指名・報酬諮問委員会の委員を務めており、同年3月開催の同委員会においては、取締役および執行役員の指名・報酬等に関する原案について適切性・妥当性の観点から意見を述べるなど、積極的に審議に加わりました。

5. 当社と締結している責任限定契約の概要

当社は、定款第30条に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役古田徹氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。選任いただいた場合の任期は、2025年6月開催予定の第87期定時株主総会終結の時までとなります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふる た
古田 徹

とおる
徹

重任
社外

生年月日：1946年11月1日生

所有する当社株式の数：0株

監査役在任年数：12年（本定時株主総会終結時）

取締役会への出席状況：17回/18回（94%）

監査役会への出席状況：16回/17回（94%）



略歴、地位および担当

1970年4月 東芝電気器具株式会社入社
2000年6月 東芝機器株式会社 取締役総務部長
2003年6月 リビング産業株式会社 代表取締役
2005年3月 東芝機器株式会社およびリビング産業株式会社退社
2005年7月 群馬総合スタッフ株式会社 代表取締役社長（現任）
2007年4月 労働審判員（前橋地方裁判所特別職員）拝命
2009年6月 当社社外監査役（現任）
2016年3月 労働審判員退任

重要な兼職の状況

群馬総合スタッフ株式会社 代表取締役社長

1. 社外監査役候補者とした理由

古田徹氏は、上場会社のグループ会社において人事・採用・労務・総務・コンプライアンス等、一貫して人事・総務分野の業務に従事したほか、企業経営の傍ら、2007年4月から2016年3月末まで労働審判員を務めるなど、豊富な経験を有しております。取締役会においては、独立社外監査役として常に客観的な視点から、監査役就任以降現在に至るまでの当社の経営課題の推移等も踏まえつつ、経営業績報告や設備投資等の重要な業務執行に対して質問・意見・要望等の発言を積極的に行っております。

当社といたしましては、引き続き同氏に、これまでの経験を活かして経営の監視・監査および改善のための助言を行っていただきたいと考えており、社外監査役として選任をお願いするものであります。

2. 社外監査役在任期間

同氏の社外監査役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって12年となります。

3. 社外監査役候補者の独立性

- (1) 同氏が代表取締役社長である群馬総合スタッフ株式会社と当社との間には、取引関係はありません。
- (2) 同氏の独立性に関して、上記のほかに記載すべき事項はありません。

(3) 以上より、当社といたしましては、同氏は当社および当社業務執行者等からの高い独立性を有するものと判断しております。本議案において同氏の選任が承認された場合、同氏を引き続き、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定する予定です。

4. 当事業年度における社外監査役としての活動内容

- (1) 取締役会18回中17回に出席（出席率94%）し、企業経営に関する幅広い知識と豊富な経験に基づき、助言・提言および当社経営の監視・監督を行いました。
- (2) 監査役会17回中16回に出席（出席率94%）して、報告を受け、審議を行ったほか、取締役会議題についての事前説明を社外取締役と共に受けて意見交換等を行い、社外取締役と必要な範囲で監査役会報告・審議事案の共有を行いました。

5. 当社と締結している責任限定契約の概要

当社は、定款第36条第2項に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

◆取締役候補者および監査役候補者にかかる役員等賠償責任保険契約について

当社は、優秀な人材を確保し、当社の成長に向けた積極果断な経営判断を支えるため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年2月に更新予定となっております。第2号議案（取締役5名選任の件）および第3号議案（監査役1名選任の件）でお諮りする取締役・監査役は全員再任予定の候補者であり、すでに当該保険契約の被保険者となっていることから、選任後も引き続き被保険者となります。

【役員等賠償責任保険契約の内容の概要】

- ①被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
- ②填補の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。
- ③役員等の職務の適正性が損なわれないための措置
保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。

以上

I 企業集団の現況に関する事項

1. 財産および損益の状況の推移

(金額単位：百万円、1株当たり金額単位：円、銭、率：%)

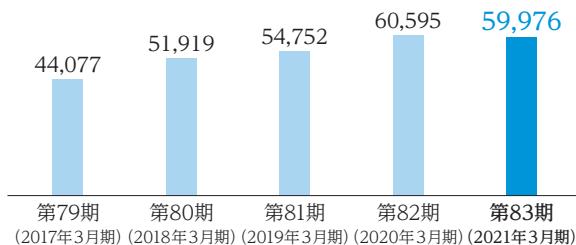
区 分	第79期 (2017年3月期)	第80期 (2018年3月期)	第81期 (2019年3月期)	第82期 (2020年3月期)	第83期 (2021年3月期)
売 上 高	44,077	51,919	54,752	60,595	59,976
営 業 利 益	2,516	3,135	3,028	4,916	5,179
経 常 利 益	2,608	2,911	3,286	4,583	5,320
親会社株主に帰属する当期純利益	2,381	2,337	2,209	3,440	3,818
1株当たり当期純利益	118.94	115.82	109.18	169.85	184.55
総 資 産 額	33,310	37,030	42,781	48,134	56,868
純 資 産 額	20,836	23,284	24,486	26,532	36,202
1株当たり純資産額	1,034.63	1,150.65	1,209.36	1,306.58	1,640.21
1株当たり配当金	18.00	22.00	26.00	30.00	36.00
連 結 配 当 性 向	15.1	19.0	23.8	17.7	19.5
売 上 高 成 長 率	10.2	17.8	5.5	10.7	△1.0
売 上 高 営 業 利 益 率	5.7	6.0	5.5	8.1	8.6
自己資本当期純利益率 (ROE)	12.0	10.6	9.3	13.5	12.2

(注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均株式数により算出しております。また、1株当たり純資産額は発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

2. 第83期においては第三者割当てによる新株予約権の発行および行使により、発行済株式総数が前期比で1,730千株増加しております。

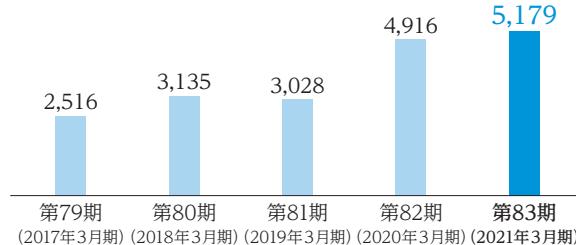
売上高

(単位:百万円)



営業利益

(単位:百万円)



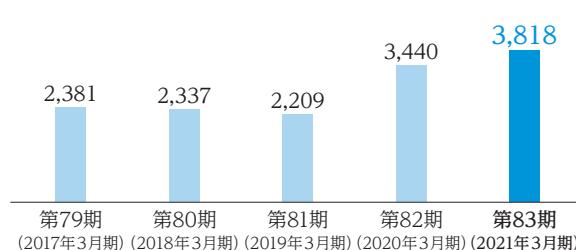
経常利益

(単位:百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位:百万円)



1株当たり配当金

(単位:円)

● 連結配当性向

(単位:%)



ミニマム8指標

— 売上高成長率
— 売上高営業利益率
— 自己資本当期純利益率 (ROE)



2. 事業の経過およびその成果

(1) 全般的概況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により経済活動が大幅に抑制されたことに加えて、米中貿易摩擦の激化などにより、急速に減速しました。このような状況の中、中国経済は各国に先駆けて内需の回復が進み、米国経済は政府による追加経済対策を背景とした消費者マインドの改善により回復に向かいつつある一方で、アジアや欧州では多くの国で活動制限が続くなど強い景気停滞感が続いております。わが国におきましても、緊急事態宣言の再発令やワクチン普及遅れなどにより集団免疫獲得に時間を要するとみられるなど、先行きは極めて不透明な状況となっております。

当社グループの主要市場である自動車市場、半導体検査市場、携帯通信端末市場におきましては、5G（第5世代移動通信システム）に関わる製品／サービスが本格化するとともに、CASE（※1）、Maas、IoT、AIなどの先進アプリケーション活用拡大に向けた製品／技術開発競争が激化することで、市場構造が急速に変わり得る状況が続いております。

※1 CASE：自動車の新しいトレンドであるConnectivity（接続性）/Autonomous（自動運転）/Shared（共有）/Electric（電動化）

このような状況の中、当社グループは、質の高い本格成長を期し、経営基本方針に掲げる4つのイノベーション（プロダクト／プロセス／パーソネル／マネジメント）の推進に引き続き取り組みました。車載通信機器セグメントにおきましては、収益体制再建を最重要課題と定め、事業マネジメント体制の大幅強化や生産現場のコスト意識向上などによる抜本的な固定費構造改革に取り組みました。回路検査用コネクタセグメントにおきましても、5Gを契機として広がる事業成長機会をより確実に捉えるべく、技術／製造体制の強化、国内・マレーシア工場への新生産ライン増設による能力増強とともに、国内・マレーシア生産比率の見直しによる生産バックアップ体制の強化にも取り組みました。また、既存技術・既存事業の限界突破と新技術・新規事業による新たな成長力の獲得を期し、当連結会計年度から第85期（2023年3月期）までの「新中期経営計画」を策定いたしました。その原資として、2020年11月開催の取締役会において第三者割当てによる新株予約権の発行を決議、同12月に割り当て、当連結会計年度末までに47億7千万円を調達いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は、回路検査用コネクタおよび無線通信機器の両セグメントが前期比で増収となった一方、新型コロナウイルス感染症の拡大により車載通信機器セグメントが前期比で減収となった結果、599億7千6百万円（前期比△1.0%）となりました。営業損益につきましては、受注の急激な増減や一部製造拠点における生産遅延などの影響を受けたものの、車載通信機器セグメントが第2四半期以降は利益率改善により黒字に転じ、無線通信機器セグメントが前期比で増加したことなどから、51億7千9百万円の利益（前期比+5.3

%)となりました。経常損益につきましては、円安による為替差益1億9千2百万円を計上したことなどにより、53億2千万円の利益（前期比+16.1%）となりました。親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、投資有価証券評価損1億3千9百万円を計上したものの、経常増益により、38億1千8百万円の利益（前期比+11.0%）となりました。

以上のとおり、売上高は前期比わずかに減収となりましたが、営業利益以下はいずれも前期に引き続き過去最高を更新いたしました。

(2) 事業別概況

セグメント別の業績は次のとおりです。

<車載通信機器>

当セグメントの主要市場である自動車市場は、第1四半期において新型コロナウイルス感染症の拡大により各自動車メーカーが減産を余儀なくされました。第2四半期以降は需要の回復により減産幅が縮小したものの、世界的な半導体・樹脂材料不足の影響が自動車業界全体に波及し、前期比では生産・販売ともに下回りました。地域別では、中国市場の新車販売台数は前期比で大幅に増加したものの、米国／アセアン／日本国内市場では、上期における需要落ち込みと生産縮小・停止により、前期比で減少となりました。

このような状況の中、主力製品であるシャークフィンアンテナ／GPSアンテナをはじめとする自動車メーカー向けアンテナの国内・海外販売およびETCアンテナなど国内向けを主とする製品の販売は、第2四半期以降は自動車メーカーの挽回生産により前期を上回る水準となりましたが、第1四半期の売上減をカバーするには至らず、前期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は372億9千2百万円（前期比△5.0%）と、前期比で減収となりました。セグメント損益につきましては、第1四半期の赤字に加えて、下期における海上運賃の高騰と部材調達難・生産遅れに伴う航空便の多用による物流費増、一時的な在庫評価減の発生があったものの、第2四半期以降の比較的利益率の高い製品の比率上昇、コストマネジメントの浸透による製造経費低減、製造工程内の歩留まり向上などにより損益を大幅に改善し、4億3千3百万円の利益（前期は30百万円の利益）となりました。

<回路検査用コネクタ>

当セグメントの主要市場である半導体検査市場は、新型コロナウイルス感染拡大を背景に、テレワークに伴うパソコン需要の増加や外出制限・自粛に伴うインターネット利用急増によるサーバー需要が増加しました。また、5G関連需要については、投資停滞により一時的に減少しましたが、下期以降は回復傾向となりました。一方、米中貿易摩擦の激化により、地政学リスクが事業活動にさらなる制約をもたらしかねず、先行きが不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社グループの主力製品である半導体後工程検査用治具の販売は、第1

四半期におけるロジック半導体検査用ソケット・高周波検査対応ソケットの受注増の一方で、第2四半期以降は新型コロナウイルス感染症拡大および米中貿易摩擦の影響により主要顧客からの受注が軒並み減少し、前期水準となりました。半導体前工程検査用治具の販売は、周辺機器を含めてワンストップソリューションでサービスを提供するターンキービジネスにおいて四半期ごとの増減があったものの、世界的な5Gスマホの販売台数増を背景に総じて受注が増加したことにより、前期を大幅に上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は132億4千2百万円（前期比+3.2%）と、前期比で増収となりました。セグメント損益につきましては、今後の受注回復・増加を見越した生産体制強化による固定費増加に加えて、売上増に伴う間接部門固定費の負担増などにより、26億8千2百万円の利益（前期比△14.4%）となりました。

<無線通信機器>

当セグメントの主要市場である携帯通信端末市場は、スマートフォンの販売が減少傾向にある一方、ウェアラブル端末は多様化・高機能化により今後の成長が見込まれております。POS端末市場は、物流／製造を始めとする幅広い業界において、情報管理による業務効率化実現の観点から着実な成長を続けているほか、産業機器などの他市場も成長が期待されております。

このような状況の中、微細スプリングコネクタを中核製品とするファインコネクタ事業におきましては、POS端末向け販売の堅調な推移に加え、学校教育現場用モバイル端末向けなどの受注が増加したことなどにより、売上高は前期を上回りました。

当セグメントに含めておりますメディカル・デバイス事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により部品の受注が減少しましたが、ユニット品の新製品販売が堅調に推移したことにより、売上高は前期と同水準となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、94億4千1百万円（前期比+11.1%）と、前期比で増収となりました。セグメント損益につきましては、ファインコネクタ事業における増収に伴う増益などにより、20億6千2百万円の利益（前期比+17.5%）となりました。

(セグメント別連結売上高 前期比較)

	前連結会計年度 自 2019年4月 至 2020年3月	当連結会計年度 自 2020年4月 至 2021年3月	前期比
車載通信機器	39,264 百万円	37,292 百万円	△5.0 %
回路検査用コネクタ	12,832	13,242	+3.2
無線通信機器	8,498	9,441	+11.1
合計	60,595	59,976	△1.0

(セグメント別連結売上高 四半期別推移)

	第1四半期 連結会計期間 自 2020年4月 至 2020年6月	第2四半期 連結会計期間 自 2020年7月 至 2020年9月	第3四半期 連結会計期間 自 2020年10月 至 2020年12月	第4四半期 連結会計期間 自 2021年1月 至 2021年3月
車載通信機器	5,367 百万円	10,107 百万円	11,192 百万円	10,624 百万円
回路検査用コネクタ	4,048	2,779	3,055	3,359
無線通信機器	2,153	2,655	2,377	2,255
合計	11,569	15,542	16,625	16,239

(地域別連結売上高 前期比較)

	前連結会計年度 自 2019年4月 至 2020年3月	当連結会計年度 自 2020年4月 至 2021年3月	前期比
日本	20,366 百万円	19,587 百万円	△3.8 %
欧米	17,934	17,272	△3.7
アジア	22,293	23,116	+3.7
合計	60,595	59,976	△1.0
海外売上高比率	66.4 %	67.3 %	+0.9 p

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、44億3千万円です。
設備投資の概要は、次のとおりです。

(1) 有形固定資産

① 車載通信機器セグメント

中国工場の開発機能強化と並行して、業量拡大に向けた能力増強のためにベトナム工場の拡張工事を行うとともに、フィリピン工場建設工事を進めるなど、総額19億4千5百万円の設備投資を実施いたしました。

② 回路検査用コネクタセグメント

半導体検査用治具の受注拡大および短納期化に対応すべく、国内生産拠点およびマレーシア工場で量産設備・画像測定装置等を増設するなど、総額17億2千6百万円の設備投資を実施いたしました。

③ 無線通信機器セグメント

中国工場やマレーシア工場でファインコネクタ事業の量産設備等の更新および増設を行うとともに、国内生産拠点でメディカル・デバイス事業の量産設備等を増設するなど、総額3億6千5百万円の設備投資を実施いたしました。

(2) 無形固定資産

当社グループ全体の業務効率化を実現するために基幹系情報システムの環境整備やCADシステムの強化・更新を行うなど、総額3億9千4百万円の設備投資を実施いたしました。

4. 資金調達状況

当連結会計年度中におきまして、2020年11月10日の当社取締役会決議により、第三者割当による新株予約権を発行し、その行使により1,730千株の新株式の発行が行われ、47億7千万円の資金調達を行いました。なお、当該新株予約権の概要は、「Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項」の「3. その他新株予約権等に関する重要な事項」に記載のとおりです。

5. 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

(1) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

(2) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

(3) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分状況

該当する事項はありません。

6. 対処すべき課題

(1) 経営の基本方針

<経営の基本方針>

- ① 品質第一主義に徹し、最高品質と環境負荷物質ゼロ化により、「ヨコオ品質ブランド」を確立する
- ② 「技術立脚企業」として、アンテナ技術・マイクロウェーブ技術・表面改質材料技術・微細精密加工技術をさらに強化・革新するとともに、製品の付加価値向上に貢献する新技術を積極的に導入し、顧客の製品機能多様化・適用技術多様化へのニーズに応える
- ③ プロダクト・イノベーション（事業構造・製品構造の革新）、プロセス・イノベーション（事業運営システムの革新）、パーソネル・イノベーション（人材の革新）の3つの革新に加え、将来成長を見据えた、マネジメント・イノベーション（経営・事業運営の革新）を強力に推進することにより、「進化経営」の具現化を加速する
- ④ 業界／顧客／技術／サプライチェーン等の事業構造を重層化することにより、世界的パラダイムシフト／ドラスティックな事業環境や競争環境激変に対応可能な事業体制を確立する

<中期経営基本目標>

当社グループは、以下の指標を中期経営基本目標として掲げております。

- ビジネスモデル革新による質の高い本格成長とミニマム8（エイト）の安定的な実現
ミニマム8： 売上高成長率・売上高営業利益率・自己資本利益率を8%以上確保

(2) 中長期的な会社の経営戦略

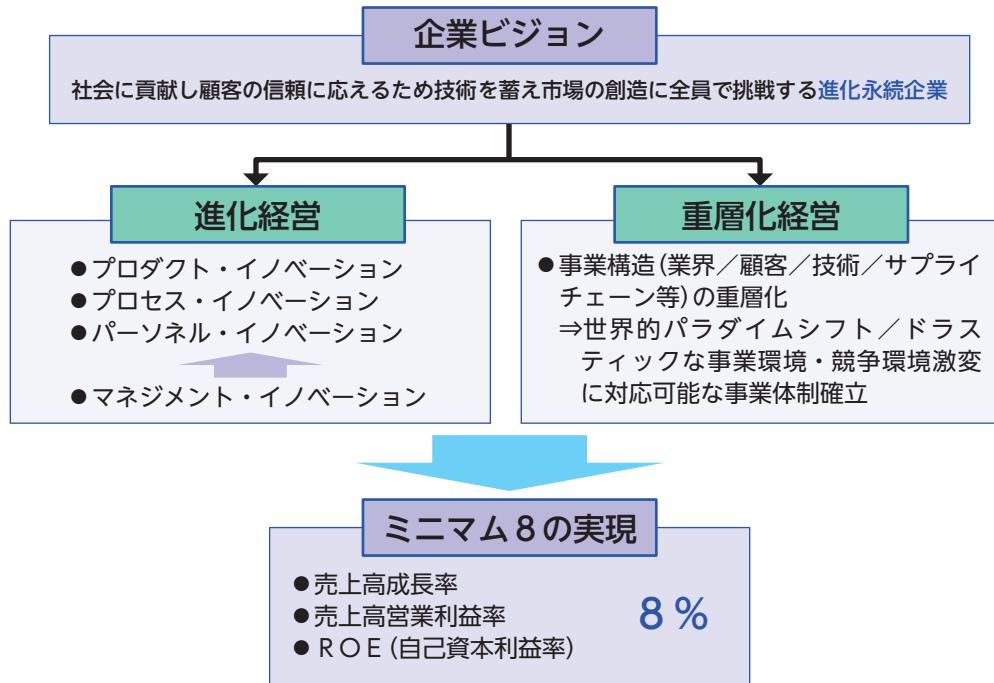
当社グループのターゲット市場である自動車／半導体検査／携帯通信端末／先端医療の各市場は、基本的に成長市場であり、5Gや自動運転など新たな社会インフラを形成する技術・製品の開発・普及により、中長期的な拡大が期待されております。当社グループは、これら主要市場においてより優位なポジションを獲得・確立するべく、経営の基本方針に掲げる4つのイノベーション施策を強力に推進しつつ、ビジネスモデル転換により、全社の安定成長と強靱な高収益構造を追求してまいります。

この考え方にに基づき策定した新中期経営計画（2021年3月期～2023年3月期）の重点施策は、以下のとおりです。

<新中期経営計画の重点施策>

- 1) マネジメント・イノベーションの推進開発／製造／販売が一体となってお客様ニーズに突き刺さる事業運営の実現と製造マネジメント力強化
 - ① 事業／製品／プロセス能力における各ロードマップによる事業部意志の明確化
 - ② 事業収支責任と収支達成権限の一本化
 - ③ キャッシュ創出力の向上
- 2) プロセス・イノベーションの進化
 - ① 事業プロセス全体への新5S（※2）思想適用拡大
※2 新5S：Simple（単純化・簡素化）/Slim（ムダゼロ化）/Small（小ロット化・小型化）/Short（リードタイム短縮）/Smooth（平準化）

- ② AI/IoTを活用した改善サイクル早期化による事業プロセスへの適用拡大
 - ③ 在宅勤務制度の定着とIT環境抜本的刷新による間接業務の生産性向上
 - ④ 競争優位に立脚した内製/アウトソースの使い分け
 - 3) 業界・市場変化をチャンスに変えるプロダクト・イノベーション
 - ① CASE・Maas向け製品/事業モデル開発
 - ② 高周波検査技術強化とソリューションプロバイダーとしての進化
 - ③ メディカル・デバイスにおけるベンチャーエコシステム構築など
 - 4) パーソネル・イノベーションの推進
 - ① TISP (Tomiooka International Specialist Park) によるグローバル人材活用強化
 - ② 人材強化プログラムとジョブ型雇用制度の整備、働き方改革のさらなる推進
- 上記の重点施策を強力に推進することにより、本中期経営計画期間において中期経営基本目標である「ミニмум 8」の安定的な実現を目指してまいります。



(3) 会社の対処すべき課題

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の脅威により依然として萎縮状態が継続するものとみられ、当社事業環境も、半導体不足、物流費の高騰、原材料価格の上昇など極めて不透明な状況にあります。このような状況下で、当社グループは以下の点に重点的に取り組みます。

- ① 車載通信機器セグメント：収益体制再建
事業運営システム／業務プロセスの徹底した見直し・改善による効率化推進とロスコストのゼロ化推進、サプライチェーンの抜本的見直し（中国工場の開発機能強化とベトナム工場へのさらなる生産移管推進、フィリピン生産拠点の立上）
- ② 回路検査用コネクタセグメント：ソリューション提供ビジネスへの進化
半導体前工程検査領域でのターンキービジネスの本格事業拡大、国内／マレーシア工場における能力増強投資および国内比率引き上げによる生産バックアップ体制強化、自働組立ライン構築・自動検査システム導入など効率化・合理化投資
- ③ 無線通信機器セグメント
ファインコネクタ事業：サプライチェーン改革の推進と標準品拡充による製品開発～製造スピード向上、独自高速伝送コネクタの拡充
メディカル・デバイス事業：先端医療分野における開発型OEMサプライヤー＋ベンチャー・エコシステム構築で、事業拡大とともに社会の発展に貢献
- ④ 新規事業領域
システム事業：アンテナ技術を活用したMaaS等への事業領域拡大と戦略的連携強化

また、新中期経営計画の期間を超える長期的施策として、以下の3分野で取組みを推進してまいります。

- 基礎研究
当社グループの強みである微細精密加工技術とマイクロウェーブ（高周波）技術を中心に、長期にわたる成長力を生み出す基盤となる基礎研究について、増資による調達資金を活用して体制強化と投資拡大を推進します。
- DX（デジタル・トランスフォーメーション）
開発・調達・生産・販売の各現場の生産性向上と効率化による顧客への価値提供迅速化はもちろん、これらの現場およびヘッドクォーターのリアルタイムの相互連携強化により、経営意思決定スピードおよび変化対応力のさらなる向上を目指します。
- SDGs
「環境」、「地域社会」および「多様性と包摂性」の3つの重点課題に取り組み、各施策で設定したKPIの達成を目指します。

これらを着実にかつ強力で推進することで、次々生じる激しい変化にも的確かつ迅速に対応し、激変の中でも揺るがない圧倒的な強みを確立するとともに、ステークホルダーの皆様と新たな価値の協創に邁進してまいります。

7. 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

セグメント	主 要 製 品 名	当連結会計年度の 連結売上高 (売上高構成比)
車載通信機器	<ul style="list-style-type: none"> ●車載アンテナ シャークフィンアンテナ／マイクロアンテナ (AM／FM波、多周波複合) 地上デジタルTV用フィルムアンテナ GPSアンテナ／GNSSアンテナ ETC／DSRC複合アンテナ ●車載コンポーネント 車載通信機器用ハーネス ガラスアンテナ用アンプ ●ERP・ETC通信機器 ERP・ETC路側機 	37,292百万円 (62.2%)
回路検査用 コネクタ	<ul style="list-style-type: none"> ●半導体後工程検査用治具 IC検査用ソケット IC検査用インターコネクティングユニット 電子デバイス検査用テストヘッド ハイギガソケット ●半導体前工程検査用治具 ウエハ検査用垂直プローブカード 高周波電子部品検査用MEMSプローブカード ●電気検査用治具 実機能検査用クリップコネクタ 	13,242百万円 (22.1%)
無線通信機器	<ul style="list-style-type: none"> ●業務用電子機器向けコネクタ ポータブル情報端末向け高耐久・防水コネクタ 業務用PC等向け高耐久・防水・高速伝送コネクタ ●民生用電子機器向けコネクタ ウェアラブル機器向けスプリングコネクタ 光学機器向けスプリングコネクタ スマートフォン端末向けスプリングコネクタ ●医療用カテーテル向け微細精密加工部品・組立加工品 マーカリング、ガイドワイヤ用コイル他 カテーテルユニット／ガイドワイヤユニット 	9,441百万円 (15.7%)

8. 重要な子会社の状況（2021年3月31日現在）

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株)ヨコオ通信システム	100百万円	100%	車載通信機器の製造ならびに販売
(株)ヨコオプレジジョン	100百万円	100%	回路検査用コネクタ・無線通信機器の製造ならびに販売
YOKOWO EUROPE GmbH	25千ユーロ	100%	全事業分野製品の販売
YOKOWO AMERICA CORPORATION	1,100千米ドル	100%	回路検査用コネクタ・無線通信機器の販売
YOKOWO MANUFACTURING OF AMERICA LLC	500千米ドル	100%	車載通信機器の製造ならびに販売
香港友華有限公司	46,800千香港ドル	100%	車載通信機器・無線通信機器の販売
友華貿易（香港）有限公司	5,000千香港ドル	100%	回路検査用コネクタ・無線通信機器の販売
東莞友華汽车配件有限公司	200,253千元	100%	車載通信機器・無線通信機器の製造ならびに販売
東莞友華通信配件有限公司	33,063千元	100%	全事業分野製品の販売
友華科技股份有限公司	30,000千台湾ドル	100%	全事業分野製品の販売
YOKOWO ELECTRONICS (M) SDN. BHD.	24,985千マレーシアリングgit	100%	全事業分野製品の製造ならびに販売
YOKOWO (SINGAPORE) PTE. LTD.	1,000千シンガポールドル	100%	全事業分野製品の販売
YOKOWO (THAILAND) CO., LTD.	15,500千タイバーツ	100%	車載通信機器の販売
YOKOWO VIETNAM CO., LTD.	7,500千米ドル	100%	車載通信機器の製造ならびに販売
YOKOWO MANUFACTURING OF THE PHILIPPINES, INC.	230,000千比ペソ	100%	車載通信機器の製造ならびに販売

- (注) 1. YOKOWO MANUFACTURING OF AMERICA LLCは、当社子会社（YOKOWO AMERICA CORPORATION）による100%間接保有です。
2. 東莞友華汽车配件有限公司は、当社子会社（香港友華有限公司）による100%間接保有です。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

9. 主要な営業所および工場（2021年3月31日現在）

当社

- | | |
|--------------|-----------|
| ① 本社 | ▶ 東京都北区 |
| ② 富岡工場 | ▶ 群馬県富岡市 |
| ③ MEMS開発センター | ▶ 埼玉県入間郡 |
| ④ 大阪営業所 | ▶ 大阪市淀川区 |
| ⑤ 中部営業所 | ▶ 愛知県豊橋市 |
| ⑥ 宇都宮営業所 | ▶ 栃木県宇都宮市 |

子会社(国内)

国内生産拠点

- | | |
|----------------|----------|
| ⑦ (株)ヨコオ通信システム | ▶ 群馬県富岡市 |
| ⑧ (株)ヨコオプレジジョン | ▶ 群馬県富岡市 |

子会社(海外)

海外販売拠点

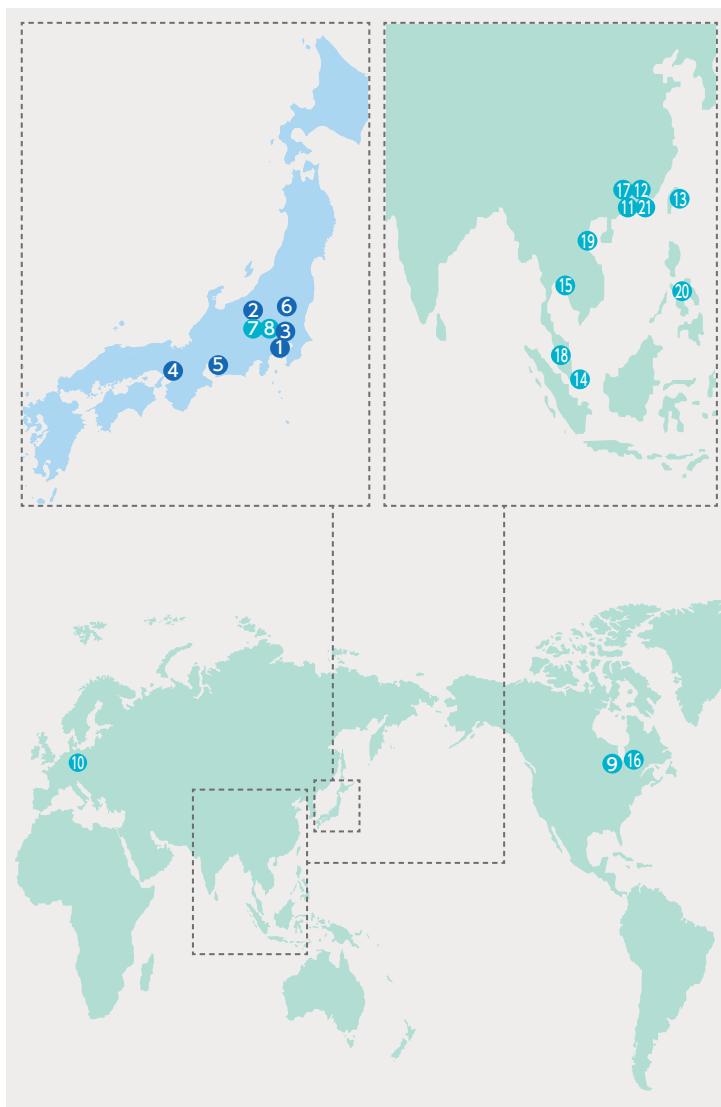
- | | |
|--------------------------------|----------|
| ⑨ YOKOWO AMERICA CORPORATION | ▶ アメリカ |
| ⑩ YOKOWO EUROPE GmbH | ▶ ドイツ |
| ⑪ 友華貿易(香港) 有限公司 | ▶ 香港 |
| ⑫ 東莞友華通信配件有限公司 | ▶ 中国 |
| ⑬ 友華科技股份有限公司 | ▶ 台湾 |
| ⑭ YOKOWO (SINGAPORE) PTE. LTD. | ▶ シンガポール |
| ⑮ YOKOWO (THAILAND) CO.,LTD. | ▶ タイ |

海外生産拠点

- | | |
|---|---------|
| ⑯ YOKOWO MANUFACTURING OF AMERICA LLC | ▶ アメリカ |
| ⑰ 東莞友華汽車配件有限公司 | ▶ 中国 |
| ⑱ YOKOWO ELECTRONICS (M) SDN.BHD. | ▶ マレーシア |
| ⑲ YOKOWO VIETNAM CO.,LTD. | ▶ ベトナム |
| ⑳ YOKOWO MANUFACTURING OF THE PHILIPPINES, INC. | ▶ フィリピン |

海外生産資材供給拠点

- | | |
|------------|------|
| ㉑ 香港友華有限公司 | ▶ 香港 |
|------------|------|



10. 従業員の状況（2021年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

セグメント等の名称	従業員数（前期末比）
車載通信機器	6,373名（△63名）
回路検査用コネクタ	835名（△108名）
無線通信機器	751名（+26名）
全社共通	469名（+30名）
合計	8,428名（△115名）

（注）従業員数は就業人員であります。

(2) 当社の従業員の状況

当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
906名	+67名	40.9歳	12.2年

（注）従業員数は就業人員であります。

11. 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社群馬銀行	3,074百万円
株式会社三菱UFJ銀行	2,385
株式会社みずほ銀行	1,832
株式会社りそな銀行	1,132
合計	8,424

（注）上記借入金のほか、4行との間に、総額56億円の貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末において当該契約に基づく実行残高はありません。

II 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 40,000,000株
2. 発行済株式の総数 22,579,878株 (うち自己株式538,426株)
(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数が1,730,000株増加しました。
3. 株主数 6,653名
4. 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行	4,397千株	19.9%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,100	9.5
株 式 会 社 群 馬 銀 行	990	4.4
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG /JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	990	4.4
ヨ コ オ 取 引 先 持 株 会	756	3.4
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	595	2.7
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	450	2.0
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	446	2.0
株 式 会 社 り そ な 銀 行	445	2.0
ヨ コ オ 自 社 株 投 資 会	437	1.9

- (注) 1. 当社は自己株式を538千株保有していますが、上記の大株主からは除外しております。
 2. 上記の持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 3. 上記の持株比率は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出し、小数点以下第2位以下を切り捨てて表示しております。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当する事項はありません。

2. 当事業年度中に当社従業員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当する事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2020年11月10日開催の取締役会決議に基づき、第3回新株予約権（行使価額修正条項および停止指定条項付）を発行しております。その概要につきましては、以下のとおりです。

名称	株式会社ココオ 第3回新株予約権
新株予約権の数	30,000個
新株予約権の目的である株式の種類および数	当社普通株式 3,000,000株
新株予約権の発行価額	総額 20,880,000円 (本新株予約権1個当たり金 696円)
新株予約権の行使価額	当初行使価額 2,741円 行使価額は、2020年12月3日以降、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額に修正されます。ただし、修正後の行使価額が下限行使価額1,919円を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
新株予約権の行使期間	2020年12月3日から 2022年12月2日まで
新株予約権の行使条件	各本新株予約権の一部行使はできません。

(注) 2021年3月31日時点で、新株予約権の目的である株式数3,000,000株のうち、1,730,000株の発行が完了しております。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	徳 間 孝 之	執行役員社長
取 締 役	深 川 浩 一	執行役員専務管理本部長
取 締 役	横 尾 健 司	執行役員常務VCCS事業部長 富岡商工会議所 副会頭
社 外 取 締 役	村 松 邦 子	株式会社ウェルネス・システム研究所 代表取締役 NECネットエスアイ株式会社 社外取締役 九州旅客鉄道株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	塩 入 肇	株式会社センダイ経営 代表取締役会長
常 勤 監 査 役	真 下 泰 史	
社 外 監 査 役	古 田 徹	群馬総合スタッフ株式会社 代表取締役社長
社 外 監 査 役	栃 木 敏 明	のぞみ総合法律事務所 パートナー弁護士 大黒屋ホールディングス株式会社 社外監査役 E P Sホールディングス株式会社 社外監査役

- (注) 1. 当社役員の重要な兼職として記載した法人等と当社グループとの間における取引関係の有無については、次のとおりであり、これら以外には、記載すべき取引関係はありません。
社外監査役 栃木敏明氏がパートナー弁護士であるのぞみ総合法律事務所と当社グループの間には、同事務所に所属する他の弁護士に対する法律相談等報酬の取引実績がありますが、一般的な取引であり、当連結会計年度末までの直近5年間における取引額の総額は2,010千円です。
2. 監査役 真下泰史氏は、当社の経理部門において決算業務に長年従事したほか、経理部長として同部門を指揮・統轄した経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役 村松邦子氏および塩入 肇氏、監査役 古田 徹氏および栃木敏明氏の4名を、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定しております。

＜ご参考＞

当社は執行役員制度を採用しており、2021年3月31日現在の執行役員体制は次のとおりです。

氏名	担当・地位
徳間 孝之	執行役員社長
深川 浩一	執行役員専務 管理本部長
横尾 健司	執行役員常務 VCCS事業部長
柳澤 勝平	執行役員常務 VCCS海外工場統括
岡崎 実明	執行役員常務 富岡工場統括
草野 信司	生産プロセス革新本部長
坂田 毅	技術本部副本部長 VCCS技術統括部長
井下原 博	MD事業部長
清水 雅樹	品質保証本部長
小谷 直仁	技術本部長 CTC技術部長
古見 芳郎	購買本部長 VCCS製造部長
松浦 元昭	FC事業部長

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第30条および第36条第2項に基づき、取締役 村松邦子氏、取締役 塩入 肇氏、監査役 古田 徹氏および監査役 栃木敏明氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役および執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

4. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

① 基本報酬の個人別の報酬等の額および付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とします。基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めたガイドラインをベースに、前連結会計年度の業績、当連結会計年度の経営計画および各取締役の役割等を勘案して代表取締役執行役員社長が個人別の報酬等の額の前案を作成し、社内/社外取締役に提案・協議したうえで、毎年 の定時株主総会直後に開催する取締役会に付議し、審議・決定するものとします。

なお、業務執行取締役の基本報酬には、後掲③の役員持株会による自社株式取得のための拠出金も含むものとします。

② 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、および付与の時期又は条件の決定に関する方針

連結会計年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に對し、業績指標の達成度合いに応じて役員賞与を支給するものとします。なお、当該業績指標として、当社グループの稼ぐ力を最もよく表す連結営業利益を指標として採用しております。

その支給有無/支給総額は、各連結会計年度の連結営業利益の達成度（前連結会計年度の連結営業利益に対する達成度および当該連結会計年度の連結営業利益予想値に対する達成度）により、代表取締役執行役員社長が原案を作成し、支給する場合の個人別支給額についても、各業務執行取締役の職務および功績等を勘案して代表取締役執行役員社長が原案を作成し、当該原案を社内/社外取締役に提案・協議したうえで取締役会に付議し、審議・決定するものとします。

③ 株式報酬の内容、その額又は算定方法、および付与の時期又は条件の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値および株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に對し、ストックオプションを付与するものとします。ただし、計上すべき費用が業績に与える影響とインセンティブとしての効果を比較考量して付与の有無および付与の時期を決定するものとし、個人別の付与数は、株主総会決議により定めた上限（発行金額又は発行株数）の範囲内において、各取締役の役位・職責等を勘案して代表取締役執行役員社長が原案を作成し、当該原案を社内/社外取締役に提案・協議したうえで取締役会に付議し、審議・決定するものとします。

また、役員持株会を通じた自社株式保有を義務付けるとともに、その拠出額分を毎月の基本報酬に含めて支給するものとします。

④ 基本報酬の額、業績連動報酬の額、および株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定します。なお、ストックオプションを上限まで割り当てる場合の、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬60%、業績連動報酬20%、株式報酬20%とします。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、代表取締役執行役員社長が決定方針の原案を作成し、当該原案を社内取締役と協議したうえで、決定いたしました。

なお、2021年2月15日以降は、新たに設置した指名・報酬諮問委員会に諮問したうえで、その答申を最大限に尊重し、取締役会の決議により決定することとしております。

(2) 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うと取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会決議によって定めた枠内において、代表取締役執行役員社長が基本報酬・業績連動報酬・非金銭報酬の個人別支給額の原案を作成し、社内/社外取締役に提案・協議したうえで取締役会に付議し、審議・決定しております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針（ただし、2021年3月期に係る報酬等に適用した方針）に沿うものであり、相当であると判断しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第79期定時株主総会において、金銭報酬として年額2億8千万円以内（うち、社外取締役に對する報酬を2千万円以内とする。また、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は2名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2014年6月27日開催の第77期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等として年額5千万円以内かつ年間付与株式数5万株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は3名です。

監査役の報酬限度額は、1987年6月26日開催の第49期定時株主総会において年額4千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち 社外取締役)	173百万円 (12百万円)	132百万円 (12百万円)	41百万円 (-)	- (-)	5名 (2名)
監査役 (うち 社外監査役)	30百万円 (12百万円)	30百万円 (12百万円)	- (-)	- (-)	3名 (2名)
合 計 (うち 社外役員)	203百万円 (24百万円)	162百万円 (24百万円)	41百万円 (-)	- (-)	8名 (4名)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 業績連動報酬に係る業績指標についての概要は、上記(1)②に記載のとおりです。なお、当該業績指標の実績等は次のとおりです。
- | | |
|-------------------|-----------|
| 前連結会計年度の連結営業利益 | 49億1千6百万円 |
| 当連結会計年度の連結営業利益予想値 | 50億円 |
| 当連結会計年度の連結営業利益 | 51億7千9百万円 |

5. 社外役員に関する事項

(1) 取締役 村松邦子氏

他の法人等の業務執行者の兼任状況	株式会社ウェルネス・システム研究所 代表取締役
他の法人等の社外役員の兼任状況	NECネットエスアイ株式会社 社外取締役 九州旅客鉄道株式会社 社外取締役
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当する事項はありません。
当事業年度における主な活動状況	取締役会18回中18回出席(出席 100%) 企業倫理・ダイバーシティ推進に関する高い知見および事業会社での実務経験を活かして当社経営の監視・監督を行っております。また、2021年2月より設置した指名・報酬諮問委員会の委員長として、取締役および執行役員の指名・報酬等に関する原案について意見を述べるなど、積極的に審議に加わりました。 なお、当事業年度中に開催された監査役会17回中14回に出席し、取締役会議題についての事前説明を社外監査役と共に受け、意見交換等を行ったほか、必要な範囲で監査役会報告・審議事案の共有を行いました。 このように当社が同氏に対して期待する役割を十分に果たしております。

(2) 取締役 塩入 肇氏

他の法人等の業務執行者の兼任状況	株式会社センダイ経営 代表取締役会長
他の法人等の社外役員の兼任状況	該当する事項はありません。
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当する事項はありません。
当事業年度における主な活動状況	取締役会18回中18回出席（出席率 100%） 企業経営に関する幅広い知識と豊富な経験を活かして、当社経営の監視・監督を行っております。また、2021年2月より設置した指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役および執行役員の指名・報酬等に関する原案について活発に意見を述べるなど、積極的に審議に加わりました。 なお、当事業年度中に開催された監査役会17回中17回に出席し、取締役会議題についての事前説明を社外監査役と共に受け、意見交換等を行ったほか、必要な範囲で監査役会報告・審議事案の共有を行いました。 このように当社が同氏に対して期待する役割を十分に果たしております。

(3) 監査役 古田 徹氏

他の法人等の業務執行者の兼任状況	群馬総合スタッフ株式会社 代表取締役社長
他の法人等の社外役員の兼任状況	該当する事項はありません。
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当する事項はありません。
当事業年度における主な活動状況	取締役会18回中17回出席（出席率 94%） 監査役会17回中16回出席（出席率 94%） 人事・労務・コンプライアンスの分野における豊富な知識と経験に基づき、経営の監視・監査を行っております。また、当社の監査役を長年務めている経験から、当社の経営課題にも精通しており、その解決に向けた助言・提言を行っております。

(4) 監査役 栃木敏明氏

他の法人等の業務執行者の兼任状況	のぞみ総合法律事務所 パートナー弁護士
他の法人等の社外役員の兼任状況	大黒屋ホールディングス株式会社 社外監査役 E P Sホールディングス株式会社 社外監査役
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当する事項はありません。
当事業年度における主な活動状況	取締役会18回中18回出席（出席率 100%） 監査役会17回中17回出席（出席率 100%） 弁護士としての専門的見地から助言・提言を行っております。指名・報酬諮問委員会の設置決定に際しては、委員構成や権限について意見を述べるなど、コーポレートガバナンス強化にも積極的に関与しております。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

2. 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、以下の会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。
- | | |
|------------------------------|---|
| 香港友華有限公司 | 東莞友華汽车配件有限公司 |
| 友華貿易（香港）有限公司 | 東莞友華通信配件有限公司 |
| YOKOWO (THAILAND) CO., LTD. | YOKOWO ELECTRONICS (M) SDN. BHD. |
| YOKOWO (SINGAPORE) PTE. LTD. | 友華科技股份有限公司 |
| YOKOWO VIETNAM CO., LTD. | YOKOWO MANUFACTURING OF THE PHILIPPINES, INC. |

3. 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

VI その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年3月29日付で公表したとおり、4月1日付にて以下のとおり役員体制変更を行うことを決定いたしました。

■取締役・監査役および執行役員体制

変更前（2021年3月31日まで）			変更後（2021年4月1日付）		
代表取締役兼執行役員社長	徳間 孝之		代表取締役兼執行役員社長	徳間 孝之	
取締役兼執行役員専務	深川 浩一		取締役兼執行役員専務	深川 浩一	
取締役兼執行役員常務	横尾 健司		取締役兼執行役員常務	横尾 健司	
社外取締役	村松 邦子		社外取締役	村松 邦子	
社外取締役	塩入 肇		社外取締役	塩入 肇	
常勤監査役	真下 泰史		常勤監査役	真下 泰史	
社外監査役	古田 徹明		社外監査役	古田 徹明	
社外監査役	栃木 敏明		社外監査役	栃木 敏明	
執行役員常務	柳澤 勝平		執行役員常務	柳澤 勝平	
執行役員常務	岡崎 実明		執行役員常務	岡崎 実明	
執行役員常務	草野 信司		執行役員常務	草野 信司	
執行役員常務	坂田 毅博		執行役員常務	坂田 毅博	
執行役員常務	井下 原博		執行役員常務	井下 原博	
執行役員常務	清水 雅樹		執行役員常務	清水 雅樹	
執行役員常務	小谷 直仁		執行役員常務	小谷 直仁	
執行役員常務	古見 芳郎		執行役員常務	古見 芳郎	
執行役員常務	松浦 元昭		執行役員常務	松浦 元昭	

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	38,417	流動負債	19,880
現金及び預金	15,463	支払手形及び買掛金	6,491
受取手形及び売掛金	11,026	短期借入金	5,024
商品及び製品	6,062	1年内返済予定の長期借入金	3,400
仕掛品	441	リース債務	310
原材料及び貯蔵品	3,808	未払法人税等	725
その他	1,618	賞与引当金	673
貸倒引当金	△3	その他	3,255
固定資産	18,451	固定負債	785
有形固定資産	13,909	リース債務	420
建物及び構築物	3,537	繰延税金負債	154
機械装置及び運搬具	4,862	退職給付に係る負債	202
工具、器具及び備品	2,491	長期未払金	8
土地	761	負債合計	20,666
リース資産	1,300	純資産の部	
建設仮勘定	956	株主資本	34,326
無形固定資産	1,003	資本金	6,387
リース資産	14	資本剰余金	6,373
その他	988	利益剰余金	22,199
投資その他の資産	3,539	自己株式	△633
投資有価証券	1,730	その他の包括利益累計額	1,825
退職給付に係る資産	726	その他有価証券評価差額金	543
繰延税金資産	344	為替換算調整勘定	845
その他	738	退職給付に係る調整累計額	437
資産合計	56,868	新株予約権	8
		非支配株主持分	41
		純資産合計	36,202
		負債純資産合計	56,868

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	59,976
売上原価	47,080
売上総利益	12,895
販売費及び一般管理費	7,715
営業利益	5,179
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	58
受取賃貸料	14
為替差益	192
その他	50
営業外費用	
支払利息	70
支払手数料	13
持分法による投資損失	24
新株予約権発行費	26
支払補償費	30
その他	9
経常利益	5,320
特別利益	
固定資産売却益	5
投資有価証券売却益	28
特別損失	
固定資産除却損	73
固定資産売却損	0
投資有価証券評価損	139
税金等調整前当期純利益	5,140
法人税、住民税及び事業税	1,236
法人税等調整額	70
当期純利益	3,834
非支配株主に帰属する当期純利益	15
親会社株主に帰属する当期純利益	3,818

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		27,308	負 債 の 部		18,394
流 動 資 産		27,308	流 動 負 債		18,394
現金及び預金	9,239	支払手形	300		
受取手形	31	電子記録債務	2,470		
電子記録債権	1,389	買掛金	4,662		
売掛金	10,353	短期借入金	5,024		
商品及び製品	2,066	1年内返済予定の長期借入金	3,400		
仕掛品	281	リース債務	79		
材料及び貯蔵品	425	未払金	933		
前払費用	288	未払費用	280		
関係会社短期貸付金	1,217	未払法人税等	454		
未収入金	1,717	預り金	130		
未収消費税等	351	賞与引当金	395		
その他金	1	その負債	262		
貸倒引当金	△56				
固 定 資 産	14,737	固 定 負 債	108		
有形固定資産	4,120	リース債務	102		
建物及び構築物	1,628	長期未払金	6		
機械及び装置	590	負 債 合 計	18,503		
車両運搬具	4	純 資 産 の 部			
工具、器具及び備品	842	株主資本	22,990		
土地	642	資本金	6,387		
リース資産	146	資本剰余金	6,373		
建設仮勘定	266	資本準備金	6,373		
無 形 固 定 資 産	901	利益剰余金	10,863		
ソフトウェア	814	利益準備金	335		
その他資産	14	その他利益剰余金	10,527		
その他資産	72	別途積立金	3,310		
投資その他の資産	9,714	繰越利益剰余金	7,217		
投資有価証券	1,730	自 己 株 式	△633		
関係会社株	4,694	評価・換算差額等	543		
関係会社長期貸付金	2,630	その他有価証券評価差額金	543		
長期前払費用	14	新 株 予 約 権	8		
繰延税金資産	123	純 資 産 合 計	23,542		
保険積立金	285	負 債 純 資 産 合 計	42,045		
前払年金費用	95				
その他	141				
資 産 合 計	42,045				

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		50,356
売上原価		43,700
売上総利益		6,656
販売費及び一般管理費		4,543
営業利益		2,112
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	697	
為替差益	265	
その他	33	996
営業外費用		
支払利息	63	
支払手数料	13	
新株予約権発行費	26	
支払補償費	30	
その他	1	136
経常利益		2,973
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	28	29
特別損失		
固定資産除却損	14	
投資有価証券評価損	139	154
税引前当期純利益		2,848
法人税、住民税及び事業税	590	
法人税等調整額	52	643
当期純利益		2,205

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社ヨコオ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 瀬 洋 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 靖 仁 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヨコオの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨコオ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社ヨコオ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 瀬	洋 人	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 口	靖 仁	Ⓜ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヨコオの2020年4月1日から2021年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当部署その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

株式会社ヨコオ 監査役会

常勤監査役 真 下 泰 史 ㊟

社外監査役 古 田 徹 ㊟

社外監査役 梶 木 敏 明 ㊟

以 上

定時株主総会 会場ご案内図

日時 2021年6月24日(木曜日)

午前10時

(受付開始 午前9時30分)

場所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号

ホテルメトロポリタン

2階 曙の間

電話 (03) 3980-1111

交通 池袋駅

J R	● 山手線	● 埼京線
東京メトロ	● 丸ノ内線	● 有楽町線
私鉄	● 副都心線	● 西武池袋線
	● 東武東上線	

